

### 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
葉山町	上山口地区(上山口)	令和3年4月27日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	2422a
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	2333a
i 土地所有者が70歳以上で後継者がいない耕作地	226a
ii 土地所有者が70歳未満で後継者がいない耕作地	246a
iii 土地所有者が70歳以上で後継者がいない休耕地	42a
iv 土地所有者が70歳未満で後継者がいない休耕地	68a
v 50歳以上の後継者がいる耕作地及び休耕地	671a
vi 50歳未満の後継者がいる耕作地及び休耕地	1080a
(備考)	

2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> <li>・上山口地区における中心経営体が3者のみ。</li> <li>・認定農業者が3者のみ。</li> </ul>
---

3 対象地区内における担い手への農地の集約化に関する方針

中心経営体となりえる農家の育成を支援する。
後継者の育成の取組みを促進する。
農地の保全を図る。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		主として農業を営む範囲
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	
認農						
認農法						
計	3人	露地野菜	180a		180a	
			180a		180a	

注1:「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」と記載します。

注2:「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

注3:「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

地区の中心経営体及び認定農業者の認定を行う。
親元農家だけではなく新たな就農者の確保を行う。
休耕地から耕作地に戻すための支援策を検討する。
葉山ブランドの発展に取り組む。